

平成28年度行政事業レビューシート (内閣官房)

事業名	地域活性化推進経費			担当部局庁	内閣官房副長官補			作成責任者		
事業開始年度	平成13年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	地域活性化担当			参事官 寺元 博昭 参事官 田中 誠也		
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	都市再生特別措置法 構造改革特別区域法			関係する計画、 通知等	都市再生基本方針 構造改革特別区域基本方針 稼働中の産業遺産又はこれを含む産業遺産群を世界遺産登録に向けて推薦する場合の取扱い等について(H24.5.25閣議決定)					
主要政策・施策	地方創生			主要経費	その他の事項経費					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	<p><都市再生推進経費></p> <ul style="list-style-type: none"> 都市再生施策の新規立案、効率的運用を検討するために、必要となるデータ等の収集・分析等を行い、都市再生施策に係る制度枠組みの創設、改善等の今後の方向性等に関して把握する。 <構造改革特別区域推進本部経費> 地方公共団体の自発性を最大限に尊重した構造改革特別区域を設定し、当該地域の特性に応じた規制の特例措置の適用を受けて地方公共団体が特定の事業を実施し、又はその実施を促進することにより、教育、物流、研究開発、農業、社会福祉その他の分野における経済社会の構造改革を推進するとともに地域の活性化を図る。 <産業遺産の世界遺産登録推進経費> 平成27年7月の世界遺産委員会において、「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」が円滑に世界遺産登録されること及び世界遺産登録後の世界遺産委員会の勧告等を踏まえ、資産を保全・活用するための調査・研究を行うことを目的とする。 									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p><都市再生推進経費></p> <ul style="list-style-type: none"> 都市の国際競争力の評価・検証のあり方の調査、都市再生施策の運用の効果に係る調査等を行う。 <構造改革特別区域推進本部経費> 地域の特性に応じた規制の特例措置の適用を受けて特定の事業を実施することにより、経済社会の構造改革を推進するとともに地域の活性化を図るため、構造改革特別区域法に基づき、地方公共団体等から規制の特例措置の提案募集を受け付け、規制所管省庁との折衝を行うとともに、実現した特例措置について評価・調査を行う。 <産業遺産の世界遺産登録推進経費> 平成27年7月の世界遺産委員会において、「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」が円滑に世界遺産登録されるよう、また、登録後、世界遺産委員会の勧告等に対し、専門的見地から指導助言を行う有識者会議を開催するとともに、必要となる情報の収集等のための調査等を行う。また、資産の保全・活用に係る調査・研究及び展示戦略に関する研究を行う。 									
実施方法	委託・請負									
予算額・執行額 (単位:百万円)			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	51	67	72	183	305			
		補正予算	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-				
	計	51	67	72	183	305				
執行額		34	59	67						
執行率 (%)		67%	88%	93%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標			単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度
				成果実績						
				目標値						
				達成度	%					
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載									<input type="checkbox"/> チェック	

		定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と25～27年度の達成状況・実績					
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	<p><都市再生推進経費> ・調査研究によって、都市再生施策の制度枠組みの創設・改善等の今後の方向性等に関して検討材料を得ようとするもので、直接的な成果を求めるとはならず、定量的な成果目標を設定することは適さない。 <構造改革特別区域推進本部経費> ・規制の特例措置に弊害があるか等の観点から全国展開できるか否かの評価を目的とするため。 <産業遺産の世界遺産登録推進経費> ・世界遺産登録以前の年度においては世界遺産登録が目的であり、登録年度においては登録されるか否か、それ以前の年度においては登録に向けた既定のプロセスを実施するか否か以外の指標の設定が不可能であり、登録年度以降においては、世界遺産委員会の勧告に対するプロセスを実施するか否か以外の指標の設定が不可能である。</p>			<p><都市再生推進経費> ・定性的な成果目標：都市再生施策の制度枠組みの創設・改善等について、有識者を交えた議論の推進 達成状況：有識者委員会の開催3回、個別の意見交換1回 <構造改革特別区域推進本部経費> ・十分なデータを効率的・効果的かつ、低コストで収集すること。 ・評価・調査委員会による評価実績(H24:8件、H25:6件、H26:3件) <産業遺産の世界遺産登録推進経費> ・世界遺産登録に向けたプロセスの実施 H25 ユネスコに「推薦書」の提出 H26 イコモス現地審査への対応 H27 世界遺産登録、世界遺産委員会の勧告への対応</p>					
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度
		<都市再生推進経費> 都市再生背景の制度枠組みの創設・改善等について、有識者を交えた議論を行う。	<都市再生推進経費> 有識者委員会の開催	実績	回	1	1	1	-	-
				目標値	回	1	1	1	-	-
			達成度	%	100	100	100	-	-	
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度	
	<構造改革特別区域推進本部経費> 100%	<構造改革特別区域推進本部経費> 評価の完了状況	実績	式	6	3	5	-	-	
			目標値	式	6	3	5	-	-	
			達成度	%	100	100	100	-	-	
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 28 年度	目標最終年度 - 年度	
	世界遺産登録に向けたプロセスの実施	<実施=1> H25 推薦書の提出 H26 現地審査への対応 H27 世界遺産登録、勧告への対応	実績		1	1	1	-	-	
			目標値		1	1	1	1	-	
			達成度	%	100	100	100	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	<都市再生推進経費> 都市の再生に関する施策で重要なものの企画及び立案並びに総合調整に資する調査研究の実施			活動実績	式	1	1	1	-	
				当初見込み	式	1	1	1	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	<構造改革特別区域推進本部経費> 評価対象案件数			活動実績	式	6	3	5	-	
				当初見込み	式	6	3	5	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	<産業遺産の世界遺産登録推進経費> 有識者会議の開催数			活動実績	回	1	1	1	-	
				当初見込み	回	2	2	1	1	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	<都市再生推進経費> 執行額/調査研究数			単位当たりコスト	百万円	7	7.6	7.6	-	
				計算式	X/Y	7/1	7.6/1	7.6/1	-	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	<構造改革特別区域推進本部経費> 執行額(X)/評価対象案件数(Y)			単位当たりコスト	千円	613	1,368	862	-	
				計算式	X/Y	3,675/6	4,104/3	4,309/5	-	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	<産業遺産の世界遺産登録推進経費> 執行額(X)/有識者会議開催数(Y)			単位当たりコスト	千円	22,877	47,455	46,316	183,381	
				計算式	X/Y	22,877/1	47,455/1	55,104/1	183,381/1	
平 販 2 8 ・ 2 9 年 度 予 算 内 (単 位 : 百 万 円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由						
	諸謝金	183	305	<産業遺産の世界遺産登録推進経費> 世界遺産登録時の勧告に対応し、2017年12月1日までに進捗状況を報告するために必要な調査を実施するため。						
	計	183	305							

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策評価								
	施策								
	測定指標	定量的指標	単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 年度	目標年度 年度	
			実績値						
			目標値						
		定性的指標	目標 目標年度	施策の進捗状況(目標)					
				施策の進捗状況(実績)					
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
経済・財政再生 アクション・プログラム との関係	改革項目	分野:							
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)	単位	計画開始時 年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
			成果実績						
			目標値						
			達成度	%					
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)	単位	計画開始時 年度	27年度	28年度	中間目標 年度	目標最終年度 年度	
			成果実績						
			目標値						
			達成度	%					
	本事業の成果と改革項目・KPIとの関係								

事業所管部局による点検・改善			
	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	<p><都市再生推進経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市を取り巻く情勢の変化に対応した都市機能の高度化及び都市の居住環境の向上を図り、併せて都市の防災に関する機能を確保するための制度についての検討・調査であり、国民や社会のニーズは高い。 <p><構造改革特別区域推進本部経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・当制度について、平成23年に特区実施済団体(751団体)に対して実施したアンケートでは、9割を超える団体が当制度の存続を希望している。 <p><産業遺産の世界遺産登録推進経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「明治日本の産業革命遺産」の世界遺産登録推薦は、政府として決定した事項であり、優先度の高い事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	<p><都市再生推進経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国的な制度について評価・検証の在り方や運用の効果に係る調査等を行うものであり、地方自治体や民間等に委ねることはできない。 <p><構造改革特別区域推進本部経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・当制度は、全国的な国の規制について、各省庁と調整のうえ地域を限定して緩和するものであることから、地方自治体等に委任できる性格のものではない。 <p><産業遺産の世界遺産登録推進経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「明治日本の産業革命遺産」の世界遺産登録推薦は、政府として決定した事項であり、優先度の高い事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	<p><都市再生推進経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市の再生に関する施策で重要なものの企画及び立案並びに総合調整に資する調査研究を行うための経費であり、都市再生施策推進に必要な優先度の高い事業である。 <p><構造改革特別区域推進本部経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・当制度は、経済社会の構造改革を推進するとともに地域の活性化を図ることを目的としており、推進にあたって構造改革特区推進本部に評価・調査委員会を設置し、規制の特例措置の評価を行うことが構造改革特別区域基本方針(閣議決定)に定められ、評価に係る判断資料として活用している。 <p><産業遺産の世界遺産登録推進経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「明治日本の産業革命遺産」の世界遺産登録推薦は、政府として決定した事項であり、優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	<p><都市再生推進経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者の選定にあたっては、一般競争入札(総合評価)を実施し競争性を確保しながら支出先を選定しているが、一者応札となったため、入札辞退者等へのヒアリング等を踏まえ、次回の入札に向けて仕様書等の改善を行う。
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	<p><構造改革特別区域推進本部経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定地方公共団体等に対する調査に係る事業者の選定に当たっては、一般競争入札(総合評価)による適正な執行に努めている。 <p><産業遺産の世界遺産登録推進経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札(総合評価)を実施し、支出先の妥当性と競争性が確保されている。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	<p><都市再生推進経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札(総合評価)によりコスト水準の適正化を図っている。 <p><構造改革特別区域推進本部経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札(総合評価)によりコスト水準の適正化を図っている。 <p><産業遺産の世界遺産登録推進経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産登録に向けてのプロセスを着実に実施し、登録後の世界遺産委員会の勧告への対応のために必要なコスト水準となっている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	<p><都市再生推進経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定都市再生緊急整備地域のモニタリング指標を調査研究し、外部有識者に諮る等の検討を行うための経費であり、事業目的に即し真に必要なものに限定されている。 <p><構造改革特別区域推進本部経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な使途は、規制の特例措置の効果及び弊害を検証するための調査に係る事務費や通信費であり、調査の実施に際して最低限必要なものとなっている。 <p><産業遺産の世界遺産登録推進経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産登録に向けてのプロセス及び登録後の世界遺産委員会の勧告への対応の目的に必要なものに限定されている。 	
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	<p><都市再生推進経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札(総合評価型)により、価格と調査研究の質の両方で評価を行っている。 <p><構造改革特別区域推進本部経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札(総合評価方式)による適正な執行に努めている。 <p><産業遺産の世界遺産登録推進経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率的な予算執行に努めている。 	

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	<p><都市再生推進経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部有識者ボードの資料とするほか、関係省庁・地方公共団体との協議等に活用する。 <産業遺産の世界遺産登録推進経費> ・有識者からの助言及び各種調査の成果として、世界遺産登録及び登録後の世界遺産委員会の勧告に適切に対応することができた。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	<p><都市再生推進経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度についての調査であり、これ以外の手法は想定されない。 <構造改革特別区域推進本部経費> ・評価にあたって、効果、弊害に係る調査が必要であり、他の手段・方法は考えられなく、一般競争入札(総合評価方式)による適正な執行に努めている。 <産業遺産の世界遺産登録推進経費> ・成果な成果を得るための最も効果的な手法として実施した。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	<p><都市再生推進経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・見込み通りの活動実績の推移となっている。 <構造改革特別区域推進本部経費> ・活動実績数は見込み数と同数となっている。 <産業遺産の世界遺産登録推進経費> ・有識者からの助言及び各種調査の成果として、世界遺産登録及び登録後の世界遺産委員会の勧告に適切に対応することができた。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	<p><都市再生推進経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部有識者ボードの資料とするほか、関係省庁・地方公共団体との協議等に活用している。 <構造改革特別区域推進本部経費> ・平成27年度においては、5件の規制の特例措置について評価を行い、全国展開(一部全国展開含む)3件との結論に至った。 <産業遺産の世界遺産登録推進経費> ・成果物を十分に活用し、世界遺産登録及び登録後の世界遺産委員会の勧告に対応を開始した。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果		<p><都市再生推進経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・指標の選定や評価手法のあり方については、有識者にも意見聴取することで恣意的なものにならないよう留意しながら調査を実施とし、都市再生の施策推進及び施策の検討に資するものとなり、おおむね良好な成果を得た。 契約に当たっては、一般競争入札(総合評価)により適正な執行に努めている。 <構造改革特別区域推進本部経費> ・構造改革特別区域制度における特例措置の評価により、規制改革が推進され、地域の活性化が一定程度図られ、経済的・社会的効果が生じている。 ・適正な執行に努めている。 <産業遺産の世界遺産登録推進経費> ・有識者会議からの助言及び各種調査の成果として、平成26年1月のユネスコへの推薦書の提出、平成26年9月～10月のイコモス現地調査への対応、平成27年7月の世界遺産登録など、世界遺産登録までのプロセスが着実に実施されている。 契約に当たっては、一般競争入札(総合評価)により適正な執行に努めている。
	改善の方向性		<p><都市再生推進経費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き予算の効率的な執行に努める。 <構造改革特別区域推進本部経費> ・今後も引き続き予算の効率的な執行に努める。 <産業遺産の世界遺産登録推進経費> ・海外有識者の招聘や各種調査の実施にあたっての効率的な予算執行を図る。
外部有識者の所見			
点検対象外			
行政事業レビュー推進チームの所見			
現状通り	引き続き、事業の進捗状況の把握に努め、実態に即した適正な予算となるよう留意すべき。		
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
現状通り	事業の進捗状況等を踏まえ、実態に即して積算した。		
備考			
<p><都市再生推進経費>については、平成28年度より内閣府へ業務移管。(都市再生推進経費「内閣府 新28-0008」)</p> <p><構造改革特別区域推進本部経費>については、平成28年度より内閣府へ業務移管し、「構造改革特別区域計画の認定等に必要経費(内閣府0027)」に統合。</p>			

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	—	平成23年度	—	平成24年度	0002	
平成25年度	0002	平成26年度	0002	平成27年度	0009	

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

内閣官房副長官補室(地域活性化担当)

67百万円

都市再生の推進施策の
検討に係る調査

構造改革特別区域推進本
部
経費における調査

世界遺産登録のための調査

【総合評価入札】

【総合評価入札】

【総合評価入札】

A. (一財)日本開発構想研究所

7.6百万円

B. エム・アール・アイリサーチ
アソシエイツ(株)

4.3百万円

C. 株式会社三菱総合研究所

20.0百万円

都市再生緊急整備地域等による効果の
評価・検証、指定制度のあり方
に係る調査、都市再生に係る有識者
ボード向け資料の原稿作成

規制の特例措置の評価に係る調査・
分析、個別の特区分画ごとの規制の
特例措置による経済的・社会的効果
及び特区分画の実施状況に係る調
査・分析等

海外事例調査に関する有識者派遣、
有識者会議の開催、イコモス勧告・
世界遺産委員会審議に対応するた
めの資料作成

【総合評価入札】

D. 株式会社三菱総合研究所

16.5百万円

来訪者戦略策定に関する調査、資産
保全・説明戦略に関する調査、海外
有識者の招聘に係る調整、世界遺産
委員会勧告への対応に係る資料等
作成

【総合評価入札】

E. 株式会社乃村工藝社

18.6百万円

産業労働等に係る展示調査、展示戦
略調査研究

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万
円)

費目・使途 〔「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載〕	A.(一財)日本開発構想研究所			B.エム・アール・アイリサーチアソシエイツ(株)		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	人件費	研究員	6.3	人工費	研究員	3.9
	その他	一般管理費、諸経費、消費税	1.2	その他	直接経費、一般管理費、消費税	0.4
	計		7.6	計		4.3
	C.(株)三菱総合研究所			D.(株)三菱総合研究所		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	人件費	研究員	6.3	人件費	研究員	12.6
	事業費	専門家への旅費・謝金、翻訳費用等	12.2	事業費	専門家への旅費・謝金、翻訳費用等	2.7
	消費税	消費税	1.5	消費税	消費税	1.2
計		20	計		16.5	
E.(株)乃村工藝社			F.			
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)	
人件費	技師	12.6				
事業費	専門家への旅費、翻訳費用等	4.7				
消費税	消費税	1.3				
計		18.6	計		0	

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載 チェック

支出先上位10者リスト

A.								
	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(一財)日本開発構想研究所	2010405000906	都市再生の推進施策の検討に係る調査	7.6	総合評価入札	1	-	
B.								
	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	エム・アール・アイリサーチアソシエイツ(株)	7010001012532	構造改革特区の評価等に関する調査	4.3	総合評価入札	1	-	
C.								
	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社三菱総合研究所	6010001030403	稼働中の産業遺産の世界遺産登録等に係る調査研究	20	総合評価入札	1	-	予定価格が類推されるおそれがあるため、落札率を記載しない。
D.								
	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社三菱総合研究所	6010001030403	「明治日本の産業革命遺産」保全活用に係る調査研究	16.5	総合評価入札	1	-	予定価格が類推されるおそれがあるため、落札率を記載しない。
E.								
	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社乃村工藝社	4010401023652	「明治日本の産業革命遺産」説明戦略・展示戦略に係る調査研究	18.6	総合評価入札	1	-	予定価格が類推されるおそれがあるため、落札率を記載しない。

支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載 チェック